

# 第6回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時：2016年10月16日(土) 10時～12時10分

場所：東町会館2階集会室

出席者

\*役員：小川会長、尾上副会長、勝久・中須両会計

\*理事：総数17名中、出席者15名(上記役員4名を含む)

馬場・佐藤・高橋・花田・中西・古橋・黒川(以上自治会)

寺村・福岡・原・清水(以上諸団体)

欠席：前園、千菊

\*監事：藤谷/欠席：植田

\*事務局：伏原/欠席：玉富

\*オブザーバー：阿部(環境委員会委員長)、荒谷(豊中市)

## 議事

### 1. 前回理事会議事録の確認

第5回理事会議事録について説明があり、特段の意見なく了承されました。

### 2. 委員会の活動報告

#### 1) 環境委員会

もみじ橋通りにおける土止め補修工事についての市の調整、新たなベンチ設置場所の調整、休憩所すだれの設置後の状況確認、陥没箇所の補修等の確認の報告がありました。

また、豊中市より新たに設置される「暮らし安心・安全見守りカメラ」の設置場所について、豊中市危機管理課と東町住民(約40名参加)とでワークショップを開催し、東町住民の意見を取り入れた設置案を提示した旨報告がありました。11月19日に長谷池の清掃実施の案内もありました。

#### 2) 東町会館運営委員会

7月以降の運営状況について、清掃や予約事務等、従前から変更した業務は概ね順調であり、また会館運営規則等は再点検の上、改定したとの報告がありました。

また会館予約などの作業を交流室内で行うので、パソコンなど通信環境に伴う通信費、光熱費などとして、月額5,000円を東町会館から協議会に支払うことで承認を得ました。

#### 3) 防災委員会

防災委員会が案を作成した「東町防災マニュアル」について当理事会にて意見交換を行いました。マニュアルの作成自体に異論はないものの、内容について活発な意見交換がありました。主な意見としては、マンション管理組合と自治会の業務区分整理、イラストなどを挿入しビジュアル的にも見やすい内容、新しく転入してきた住民にも全体像が見えやすいマニュアルが必要、など実効性を求める意見が多くありました。なお、防災マニュアルについては今年度中に理事会役員や自治会役員への配布を目標に編集作業を行っていきます。

また、避難場所として、まずは東丘小学校施設内の避難所運営、備蓄品などの整理を進め、然るのちに避難場所としての八中の整理を進める事が現実的だとの意見が多数を占めました。

八中校区である北町との調整、協議を進める際には、きちんと協議会、理事会の承認を得るようにとの意見もありました。

### 3. 夏祭り実行委員会

夏まつりの反省会を9月24日（土）に実施しました。東町最大のイベントであり、今後も継続していくことで地域活性化へ繋げていきたい、開催していくために継続的な協賛金の確保や全体収支を重要視した運営を行い、地域の皆様が楽しめる祭りにしていきたいとの意見がありました。また、酷暑の中での作業について軽減策が必要との意見もありました。年度内に委員会を開催し、次年度の事業計画・予算案を理事会に提示します。

### 4. キャンドルロード実行委員会

9月22日（木）に実行委員会を開催し、理事会に提示したマップをもとに開催場所を確認しました。今後、参加呼びかけや紙コップの配布、ボランティア募集、実行委員会メンバーの追加募集を行っていきます。10月10日時点での参加状況の報告があり、前年度を上回る参加状況との見込みが提示されました。

### 5. 上半期予算執行状況について

協議会の上半期予算執行状況について事務局および市関係者と確認を実施しました。詳細については次回の理事会にて報告予定です。

### 6. その他

- 1) 赤い羽根共同募金について、各自治会へ協力依頼を行いました。
- 2) 福祉委員会より防災訓練と同日に災害時要援護者安否確認事業も実施する旨報告がありました。
- 3) 公民分館より、11月12日（土）、13日（日）に文化祭を開催する旨報告がありました。
- 4) 北大阪急行電鉄延伸工事の説明会が、10月21日、22日の両日に開催される旨共有しました。
- 5) ジオメゾン北側からもみじ橋通りを経て長谷北橋付近にて、水道管更新工事が予定されています。

以上

## 第7回理事会日程 11月20日（日）10:00~12:00 東町会館2階集会室

### 理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. この理事会での議論の内容を貴団体関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお勧めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」、協議会専用ホームページ (<http://www.e-kyogikai.com/>) に掲載しますので、ご利用をお奨めください。